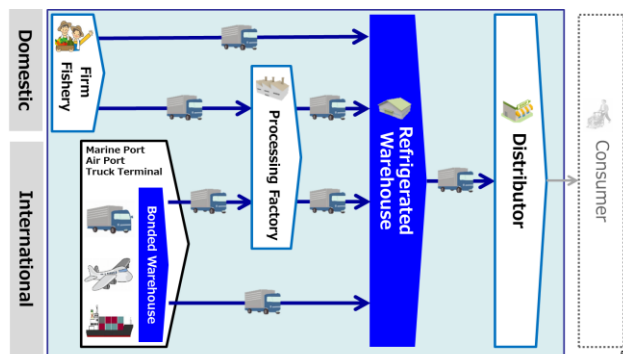


概要

- ASEAN各国におけるコールドチェーン物流のレベルと特徴を考慮したうえで、ASEAN各国の**倉庫事業者、輸送事業者及び各国物流担当省庁**が物流に関する制度、インフラ等の整備を行っていく際の基本的な留意事項を盛り込んでいる。
- **B to B輸送**による冷蔵、冷凍、定温に区分された**低温帯**を対象とする。
- 保冷管理・輸送に関するハンドリング手順を「**良い例**」、「**悪い例**」の**写真**を用いて表記する。
- 本ガイドラインは**2018年11月の日ASEAN交通大臣会合で承認済み**。

対象

✓ B to Bによる低温保管と低温輸送に限定



内容

① 倉庫事業者

入庫	安全・衛生
保管	人材育成
出庫	設備・施設の維持管理

② 輸送事業者

積込み	安全・衛生
輸送	人材育成
積替え 積出し	設備・施設の維持管理

③ 政府

インフラ整備	財政支援
人材育成	消費者意識啓蒙

倉庫入庫前例

良い例

入念な確認作業



悪い例

手抜きが懸念される確認作業



積み積み例

良い例

温度管理を伴う積み込み



悪い例

外気にさらされる貨物

